

令和4年12月定例会一般質問通告書

令和4年11月15日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 小椋 憲浩

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. カーボンニュートラルの取り組みについて	<p>琴浦町第2次環境基本計画については定期報告がなされ、総括の時期が迫っている中で、今後のゼロカーボン対策などの脱炭素に対する考えを伺う。</p> <p>(1) 第2次環境基本計画の総括について概略を伺う (2) 第3次総合計画の中でカーボンニュートラルの具体的取り組みの考えを伺う (3) 脱炭素における森林環境贈与税の活用について伺う</p>	町 長
2. 梨公園について	<p>八橋地区にある梨公園については、その歴史的価値、活用方法、管理環境など様々な経過を経て現在に至っている中で、今後の活用についてどの様な考えでおられるか伺う。</p> <p>(1) 現在の「梨公園」についての認識を伺う (2) 今後の在り方についての考えを伺う</p>	町 長
3. 交通安全対策(ストップマーク)について	<p>交通安全対策については様々な取り組みが行われ、町民の理解もあって交通事故は減少傾向にあると考えています。</p> <p>その中であって町内に存在するストップマークについて伺う。</p> <p>ストップマークの取り組み経過、効果、今後の活用について考えを伺う</p>	町 長

令和4年12月定例会一般質問通告書

令和4年11月17日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 澤田 豊秋

次の事項について質問します。

1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 日韓友好交流公園の再整備について	<p>日韓友好交流公園は、1819年(文政2年)1月に韓国江原道平海を出港した商船が嵐で難破し、赤碕沖に漂着しました。そこで、鳥取藩は安義基船長以下12名を保護し、手厚くもてなして長崎まで送り届け一行は無事帰国されました。また、1963年(昭和38年)2月に釜山港を出港した巨済島の漁船「成進号」が機関の故障で漂流し、赤碕沖に漂着しました。乗組員8名は地元民の募金や援助により修理を終え無事帰国されました。</p> <p>このような史実を踏まえ、漂着地を見渡せる地に日韓友好の永続を願い2003年(平成15年)旧赤碕町のときに、韓国との交流及び情報発信拠点として公園が整備されました。</p> <p>一方、1918年(大正7年)2月に新潟県から中国へ石油缶を運んでいた「南昌丸」がしけの為、浜から約150メートル先の日本海で難破しました。乗組員15人のうち14人は浜まで泳いだり、沿岸の住民(下市集落の人)が救助し、氷のような冷たい船員の体を交代で抱きかかえて温められたりして助かったが、当時27歳の李歳元さんが亡くなりました。このことを郷土史の話を聞かれた岩田弘さんが、1995年(平成7年)に自費で供養塔を建立され、毎年供養がなされています。</p> <p>この公園が整備されてから来年で20年、そして「成進号」が漂着してから60年になりますが、1918年の史実も含めて再整備されてはと思いますが、町長、教育長にお尋ねします。</p> <p style="text-align: right;">〔次頁へ続く〕</p>	町 長 教育長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(1) 日韓友好資料館・物産館、風の丘の建物、記念碑、看板等の再整備をすべきではないか。</p> <p>(2) 風の丘には、1819年(文政2年)と1963年(昭和38年)の史実を踏まえ、整備されたが、1918年(大正7年)の南昌丸がしけの為、浜から約150メートル先の日本海で難破し15人のうち1人が亡くなられ、毎年供養がなされている。この史実も整備すべきではないか。</p> <p>(3) このように、江戸、大正、昭和の時代と3件の海難事故に対して、私たちの先人が手厚くもてなして無事帰国されたという史実を後世に残すためにも、学校教育、社会教育の場で町民に周知するとともに、「命と尊厳」を大切にした町政の推進、そして日韓友好交流の促進を図るべきではないか。</p> <p>(4) 風の丘を整備した趣旨を踏まえ、今後どのように発展充実させていくお考えか。</p>	

令和4年12月定例会一般質問通告書

令和4年11月21日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 田中 肇

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 東伯総合公園及び赤碕総合運動公園の改修・運営等に関わるPFIについて	東伯総合公園及び赤碕総合運動公園の改修・運営等については、PFI等の官民連携手法の導入による効果の検証と、事業者を選定するために必要な公募から契約までの業務支援について2,000万円もの大金・予算をかけて業務委託を行っているが次について伺う。 (1) 現在の業務進捗状況 (2) PFI事業に対する補助金等の助成制度の有無 (3) 東伯総合公園サッカー場の整備	町 長
2. 白鳳の郷地域活性化協議会の調査結果について	9月定例議会において、琴浦町が「白鳳の郷地域活性化協議会」と業務委託した水辺公園、斎尾廃寺跡、大高野遺跡の委託管理費、約300万円の団体会計処理について質問したところ、町長より調査するとの答弁がありました。 調査結果について伺う。	町 長
3. 町誌編纂について	平成16年9月に東伯町と赤碕町が合併し、琴浦町が誕生してから18年経過した。 町誌編纂に関する琴浦町の認識と見解について伺う。 (1) 編纂する目的と効果 (2) 琴浦町誌の編纂計画	教育長

令和4年12月定例会一般質問通告書

令和4年11月21日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 川本 善孝

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 少子化対策について	<p>本町の『合計特殊出生率』目標は1.8人であり、近年の状況として令和2年は1.39人（人口動態統計）となっている。</p> <p>(1) 目標達成のためには、どのような施策が重要と考えているのか所見を伺いたい。</p> <p>(2) 子育ての経済的負担を軽減するため</p> <ul style="list-style-type: none">①子どもの医療費補助の拡充②学校給食費補助の拡充③通学費補助の拡充④給付型奨学金の拡充等が重要と考えるが、上記の現状と今後の改善点について所見を伺いたい。	町 長 教育長
2. 消費税のインボイス制度が農業者に与える影響について	<p>(1) 農業者の消費税免税業者の比率はどのぐらいか伺いたい。</p> <p>(2) いわゆる『直売所』は、「農協特例」が適用されないが、どのような影響があり、どのように対処しようと考えているのか所見を伺いたい。</p>	町 長

令和4年12月定例会一般質問通告書

令和4年11月21日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 谷田 順子

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 子どもの貧困対策の推進について	<p>「子供の貧困対策の推進に関する法律」が平成25年6月に制定され、更に令和元年に改定されて現在に至っています。</p> <p>この法律はその目的を、子どもの現在及び将来が、その生まれ育った環境によって左右されることが無いよう、すべての子どもが心身ともに健やかに育成され、教育の機会均等が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるようにするため、子どもの貧困の解消に向けて貧困対策を総合的に推進することとしています。</p> <p>「子供の貧困対策の推進に関する法律」第4条では、地方公共団体は、地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有すると明記され、更に第9条2項で、貧困対策を推進するための「市町村計画」の策定について努力義務としています。</p> <p>そこで、子どもの貧困対策の推進についての基本的な考えを町長、教育長にお訊ねします。</p> <p>(1) 琴浦町における子どもの貧困対策の必要性についてどのように考えているのか</p> <p>(2) 県は平成27年度に「鳥取県子どもの貧困対策推進計画（第一期）」を策定し、令和2年に第二期計画を策定しているが、琴浦町の状況はどうか</p> <p>(3) 琴浦町すくすくプラン及び人権施策基本方針との連携をどのように進めていくのか</p> <p>(4) 教育の機会均等をどのように保障していくのか</p>	町長 教育長

令和4年12月定例会一般質問通告書

令和4年11月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 手嶋 正巳

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 町長の政治姿勢について	<p>就任されてから、10ヶ月経過しようとしている。町民の方から、町長も頑張っておられるとは思いますが、目立った動きが見えないとよく聞く。</p> <p>そこで、予算課題の解決に向けて全力で取り組んで頂きたいと思うが、令和5年度の予算編成方針の骨格について、町長の考えを伺う。</p>	町 長
2. 救急救命率の向上について	<p>救急救命率の向上を図る為、屋外への自動体外式除細動器（AED）の設置が求められる。</p> <p>(1) 町内の公共施設等、何箇所設置してあるか。 (2) 新設や収納ボックス内への三角巾配置を行ってはどうか (3) AED を使用しての講習会はどうか</p>	町 長
3. タクシーの1時間延長について	<p>タクシーは、現在午後8時迄となっている。</p> <p>町民の方から1時間延長し午後9時迄又、毎日だけでなく週の後半、金、土、日でも何とかならないか要望を聞いている。町長の考えを伺う。</p>	町 長

令和4年12月定例会一般質問通告書

令和4年11月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 山本 秀正

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 国特別史跡「斎尾廃寺跡」及び国史跡「大高野官衙遺跡」の観光資源の活用について	<p>斎尾廃寺跡は、7世紀後半に造営された寺院跡で、遺構がよく保存されていることや、優れた出土遺物から、昭和27年に山陰地方で唯一、特別史跡に指定されています。また、大高野官衙遺跡は古代の伯耆国八橋郡の正倉跡と推定される遺跡で、建物跡は礎石が整然と並び、保存状態も良いため貴重な発見で、古代国家の地方支配を知るうえで重要な遺跡であるとして、郡衙関連遺跡としては、県内で初めて平成26年国史跡に指定されました。このように貴重な特別史跡と史跡が本町にありますが、今後のことについて、次のとおりお聞きします。</p> <p>(1) 国指定の特別史跡である「斎尾廃寺跡」及び国指定の史跡である「大高野官衙遺跡」について、現在どのような状態かお伺いします。</p> <p>(2) 現在、特別史跡である斎尾廃寺出土遺物の発掘調査が行われていますが、いつから始まっていつ終了する予定かお伺いします。</p> <p>(3) 発掘調査が終わった後はどうなるのかお伺いします。</p> <p>(4) 特別史跡である「斎尾廃寺跡」に訪問者が年間どのくらいあるかお伺いします。</p> <p>(5) 国特別史跡「斎尾廃寺跡」及び国史跡「大高野官衙遺跡」は訪問者を多く呼び込める観光資源であるが、活用方法についてお考えをお伺いします。</p>	町 長 教育長

令和4年12月定例会一般質問通告書

令和4年11月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 川本 正一郎

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 農林水産業の振興	<p>琴浦町議会9月定例会において、琴浦まちづくりビジョン・第3次琴浦町総合計画と琴浦町過疎地域持続的発展計画を可決承認しました。</p> <p>魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくりとして、農林水産業では施策として具体的にあげられている次の項目について、今年の結果と来年度に向けての計画を伺う。</p> <p>(1) 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成 (2) スマート農業の推進 (3) 農地・農業用施設の保全活動の推進 (4) 地産地消の促進により地域の中で経済がまわる仕組みづくり</p>	町 長
2. 農林水産業の担い手と新規就農者対策	<p>農林水産業の従事者減少と高齢化、農産物の栽培面積が減少し維持・発展が困難な状況になっているのでは、林業としての生業も難しいと思います。また水産物の水揚げ量も懸念されています。このような状況を解消していくために、担い手の育成・確保などに取り組む必要があります。どのような施策を実施して、その成果や問題点を伺う。</p> <p>また、町内の関係組合や地域の農事法人及び集落営農組織の現状と、行政として各組織の担い手対策や支援対策を計画されていないのか伺う。</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
3. 特定地域づくり事業協同組合制度	農林水産業の現状と将来展望を考えると、琴浦まちづくりビジョン政策の方向性として魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくりの施策として「特定地域づくり事業協同組合制度」を計画や推進されないのか伺う。	町 長

令和4年12月定例会一般質問通告書

令和4年11月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 押本 昌幸

次の事項について質問します。

1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. まなびタウンとうはくについて	<p>はじめに。予算的な始まりは、令和2(2020)年3月に議会で承認された「まなびタウン・図書館の再生計画策定事業(まなタン空調設備更新基本設計費385万円と図書館リニューアル計画策定費330万円)である。</p> <p>(1) 私の9月の一般質問(公共施設等の維持運営費は4割削減の必要があるとの報告に対する)の町長回答から</p> <p>①まなタンの場合、工事費4割削減(しなければならぬ)の方法に対し直接の回答はなかったが、「教育委員会事務局の移転、テラスの設置が〈前提〉の基本設計だ」という旨の発言があった。その〈前提〉という根拠は何か。</p> <p>②その〈前提〉では「基本設計は受け入れられない」と述べているが、いつ、誰がその判断をしたのか。</p> <p>③では、これまでの基本設計費約1600万円は廃棄するのか。</p> <p>(2) その「教育委員会事務局」について</p> <p>今年8月末の事務局の新型コロナクラスター発生後、今後の対策として、保健所から現在の教育委員会事務局の天井高さが変わらないなら「人数を半分にしてはどうか」との指導を受けているが、何時、どのようにするつもりなのか、これは喫緊の課題だが。</p> <p style="text-align: right;">〔次頁へ続く〕</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(3) 先の「基本設計」では、「混構造（堅固な鉄筋コンクリート造りと柔軟な鉄骨造りの組み合わせ）」による耐震の課題が指摘されていたが、その対策は。今から 300 年くらい前に現在の逢束付近を震源とする M6.5（中部地震より大きい）の因伯美地震があったのだが。</p> <p>(4) 空調（冷房・暖房・換気）設備の更新は、喫緊の課題とされていたが、来年度当初予算には組まないのか（令和 3 年度の当初予算では 385 万円程度の設計費）。その、設計・工期はいつ頃を予定するのか。空調の休止が現実のものとなった場合、冷房も暖房も換気も出来ないのでは閉館せざるを得ない。</p> <p>(5) 空調設備更新等の大きな工事をする際には、現在使用中の建築基準にはそぐわない、エレベーター・多目的ホール吊天井等の改修も必要との県の指導があるはずだが、それらはどうするのか。また工期は。財源は。</p> <p>(6) 「鉄骨構造」建築のまなタンの「耐用年数」、国の基準では 38 年（令和 17＝2035 年）である。「公共施設レビュー」の指摘通り今後も使い続けるならば、本来ならば築後 30 年の令和 9（2027）年までに大規模改修を終えていなければならない。設計も含めて 3 年くらいはかかるが、あと 5 年である。それまでに、空調・エレベーター・吊天井を含めた大きな更新工事をしなければならない。これも設計から 2 年くらいはかかるのではないか。この 5 年間に、休館がたびたび続くことになる。大事業が連続することになり、財源的にも切迫することになる。ほぼ閉館状態になりかねない。または、廃館にするのか。</p> <p>(7) カウベルホールが無くなった現在、音楽的に使用可能な場所がない。また、従前から子育ての保護者から要望されている子どもの居場所としての図書館等、これらは先の「基本設計」に盛り込まれ、「詳細設計」を待つ段階であった。これらの懸案にいつまで延ばすのか。</p>	

令和4年12月定例会一般質問通告書

令和4年11月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 桑本 始

次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 2025年地域包括ケアシステムの構築について (在宅医療介護連携推進事業)	(1) 地域包括ケアシステムの構築は、県中部1市4町の連携促進は進んでいるのか。(第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画) (2) 事業推進体制について (3) 事業内容について (4) 地域ケア会議と多職種連携について	町 長
2. 地域共生社会と伴走型支援について	(1) 地域共生社会の3つの事業の実施と成果について ①断らない相談支援 ②参加支援(社会とのつながりや参加支援) ③地域づくりに向けた支援 (2) 社会保障審議会障害者部会において地域共生社会推進検討会最終版で、福祉政策の新たなアプローチとして伴走型支援(対人・専門職による支援)はどのように実施されているか。	町 長

令和4年12月定例会一般質問通告書

令和4年11月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 小椋 正和

次の事項について質問します。

1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. まなびタウンとうはくについて	<p>(1) 3月議会で質問させていただいたが、その時の答弁によると、単純に必要最小限度の範囲で整備を考えているというのではない。全体リニューアルについては、見直すものの、施設の長寿命化、施設の安全性のための改修は必要であり、改修内容及び財源を検討することでしたが、検討結果なり進捗状況はどうなっているか。</p> <p>(2) 空調設備についても再生エネルギー、脱炭素の観点などを含めたところの改修修理を模索しなければならないと答弁されているが、検討はなされたのか。</p> <p>(3) コロナ社会の影響、ウクライナ紛争での現状による資材、設備製品など品薄、高騰が懸念される現状において、まなびタウンの整備はどの様に考えておられるのか。</p> <p>(4) 図書館の形態が滞在型利用に代わってきていると聞くが、わが町もその様な対応に適応しているのか。</p> <p>(5) 施設改修の際には滞在型の形態が出来うる環境に対応されないか。</p>	町 長 教育長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. 公共施設の管理と 駐車場区画線について	<p>(1) 管理人の無人化になった施設において、玄関等のプランターに雑草が生えていても管理がされていない。又施設内花木の管理も不十分だという声を聴くが、管理はどうなっているか。</p> <p>(2) 公共施設で未利用の施設についての管理対応はどの様にされているのか。今後の利活用なりの検討はされているのか。</p> <p>(3) 公共施設駐車場において、ほとんどの施設において駐車区画線が見えにくい、ほとんど見えない状況になっているが、来訪者が事故を招く危険性が非常に高いと考えられる。整備が必要と考えるが対応されないか。</p>	町 長